

## リフォーム事業に携わる皆様へ

### 「増改築相談員」資格の取得をお勧めします！

#### 1. リフォーム産業はこれからますます発展します。

国は、「ストック重視の住宅政策」として良質な住宅ストックの形成と既存住宅流通リフォーム市場の活性化に力を入れています。

#### 2. 増改築相談員は期待されています。

生活者は《安心と安全を実行するリフォーム会社》を探しています。  
それは公的に認められた方がスタッフになっている会社です。

#### 3. 公的に認められた方・・・それが【増改築相談員】です。

認定は、公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターが行います。  
受講資格は住宅建設に関する実務経験が10年以上必要とされております

#### \* 『増改築相談員資格はどうすれば取得出来ますか？』

1. 増改築相談員資格取得研修会でテキストを元に受講して頂きます。
2. 受講終了時に30分間の考査があります。
3. 考査に合格された方が資格取得者として登録され、顔写真入り登録カード



が発行されます。

名簿への公開を希望する方は以下の増改築相談員登録者名簿に掲載されます。

①公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターのホームページ

<http://www.refonet.jp/meibo/>

②都道府県・市町村等の関係窓口の名簿

#### \* 『研修会はどのようなものですか？』・・・9：30から18：50まで行います。

- ① 一般知識編1「相談・工事の進め方」：60分  
・・・接客方法から相談の技術、見積もりから契約の流れ、アフターのあり方を解説
- ② 一般知識編2「住宅の設備」：40分  
・・・リフォームの主役のひとつである設備工事、住設機器のポイントを解説
- ③ 一般知識編2「住宅の点検と補修」：40分  
・・・点検・補修方法を各部位ごとに解説
- ④ 一般知識編2「性能向上リフォーム」：120分  
・・・耐震、バリアフリー、断熱、シックハウス等の取り組み方や施工方法を解説

【以下の内容は更新対象者と共通となります】

- ⑤ 「介護保険における住宅改修」：30分  
・・・福祉政策における重要なリフォームを実務面で解説
- ⑥ 最新情報編「最近のトピック」：30分  
・・・最新の関連ニュースを解説
- ⑦ 最新情報編 「関連法規・制度」：45分  
・・・リフォーム関連の法令をポイント解説
- ⑧ 最新情報編「トラブル事例とその対応」：45分  
・・・トラブル相談の分析から対応方法を解説
- ⑨ 最新情報編 「関連融資・税金」：30分  
・・・金融商品や直近の税制改正を解説

【増改築相談員】資格取得研修会のご案内

「新規取得」・「更新取得」対象の皆様

主催 一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会（通称：ジェルコ）関東甲信越支部  
 日時 2019年 2月26日（火） 開始時間は新規・更新により異なります。以下でご確認ください。  
 会場 TOTTO テクニカルセンターホール  
 会場所在地 東京都渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 4階  
 募集 80名 （※ 満席になり次第、申込みを締め切らせていただきます。）  
 申し込み締切日 2019年 2月16日（金）  
 受講料 新規研修：36,100円  
 更新研修：25,800円  
 （テキスト代、登録料、消費税含む。昼食は各自で準備をお願いします。）

【新規研修受講対象の皆様】

- ① 受講資格：住宅の新築工事またはリフォーム工事に関する実務経験を10年以上有する方。  
 （営業、経理、総務などは実務経験となりません。ご不明な点はご相談下さい。）  
 ② <研修会スケジュール> 受付：当日9:00より 講義開始：9:30 終了：18:50頃

【更新研修受講対象の皆様】

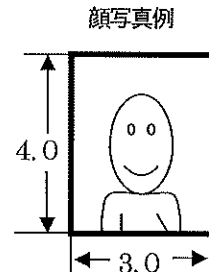
- ① ご自身の登録証の有効期限をご確認ください。  
 ② 今回の研修会では、有効期限が平成31年3月31日までの方が対象です。  
 ③ 有効期限を超過している方でも、2年以内の場合は更新研修受講で再登録が可能です。  
 ④ 期限を2年以上超過している方は、新規の研修受講となりますのでお気を付けてください。  
 ⑤ <研修会スケジュール> 受付：当日14:45より 講義開始：15:00 終了：18:50頃

《受講申し込み要領》

- ① 別紙の「増改築相談員研修会受講申請書兼登録申請書」に、記入例を参考にご記入の上、一旦FAXでご送付ください。確認の上、FAXでご連絡いたします。  
 ② ①でFAXした「増改築相談員研修会受講申請書兼登録申請書」と、顔写真を台紙に貼付した顔写真台紙を下記まで郵送にてお申込ください。  
 ③ 申し込み締切日までに受講料を下記口座までお振り込みください。振込手数料は各自にてご負担ください。  
 ④ お振込みの確認後、受講証（地図、交通アクセスを記入のもの）を受講日一週間前に自宅宛にお送りします。受講証を会場へご持参ください。

※ お申込後にキャンセルされる場合は 2月16日（金）までにご連絡ください。  
 ※ 締め切り後のキャンセルにつきましては、実費相当分を請求させていただきます。  
 ※ 顔写真は登録カードに使用されますので、以下の注意点をご確認ください。

1. 枚数 1枚を顔写真台紙に貼り付けて下さい  
 2. サイズ 縦4.0cm×横3.0cm  
 3. 仕様 無帽、無背景、正面上3分の1を写したもの  
 写真提出日以前6ヶ月以内に撮影したもの



貼り付ける前に、写真の裏面に氏名、研修受講日、受講地を必ずご記入ください。

受講申込先 一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会（通称ジェルコ）関東甲信越支部（担当：岩瀬）  
 〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-3-2 佐藤ビル3階  
 TEL：03-5541-6051 FAX：03-5541-0128

受講料振込先 三菱UFJ銀行 八重洲通支店 普通口座 1809263  
 名義：一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 関東甲信越支部  
 イッパシヤダンホウジン ニホンゾウタクリフォームサンギョウキョウカイ カトウコウシエツブ

増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 御中(登録制度運営者)

一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 御中(研修会実施者)

受付番号 No. \_\_\_\_\_

※裏面をよく読み、枠内に記入してください

平成 年 月 日
私は、増改築相談員の研修会を申し込むとともに登録を申請します。 申請の内容に真実と相違することが判明した場合及び相談等業務に当たり著しく不誠実な行為をした場合には、登録を抹消されても異存ありません。
申請者氏名(自署)

「増改築相談員 研修会受講申請書 兼 登録申請書」にご記入いただいた個人情報は、資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施者で共同利用します。下記の個人情報に変更が生じた場合は、速やかに「増改築相談員 登録変更届」により申請してください。

申請区分 (○を付けてください。)	新規・更新・再登録	登録番号 (更新・再登録のみ記入)	
研修会会場	TOTO テクニカルセンターホール	研修会年月日	平成 31年 2月 26日
登録事項	名簿への公開希望	裏面の「個人情報の取扱い」を確認し、登録者名簿への公開について、次のいずれかに○をつけてください。 a. 勤務先の公開を希望    b. 自宅の公開を希望    c. 公開を全く希望しない	
	フリガナ	性別	男 ・ 女
	氏名	生年月日	大正 昭和    年    月    日 平成
	勤務先名称 及〇所属(省略可)	(役職名を公開希望の方は役職名も記入してください)	
	勤務先住所	TEL	—    —
		FAX	—    —
	自宅住所 (携帯電話優先)	TEL	—    —
	FAX	—    —	
e-mail アドレス (携帯電話 可)	@		
(全分類のもの表)	勤務先分類	1. 大工                      2. 工務店                      3. 専門工事会社                      4. 住宅会社                      5. 建設会社 6. リフォーム専業                      7. 住設機器メーカー                      8. 設計事務所                      9. その他(                      )	
	職務分類	1. 施工管理    2. 工事監理    3. 施工    4. 企画    5. 設計    6. 積算    7. その他(                      )	
建築等に関する資格 (保有資格に○)	1. 一級建築士                      2. 二級建築士                      3. 木造建築士                      4. マンション管理士 5. 建築施工管理技士                      6. 建築設備士                      7. マンションリフォームマネジャー                      8. インテリアコーディネーター 9. インテリアプランナー                      10. 福祉住環境コーディネーター                      11. キッチンスペシャリスト                      12. その他(                      )		
受講資格に係る申請者の実務経歴 (10年以上経験があることがわかるように記入) (新規の方のみ記入)	年    月	勤務先・部課名	業務内容(営業は除く)
	昭和・平成    年    月		
	昭和・平成    年    月		
	昭和・平成    年    月		
	昭和・平成    年    月		

「増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書」等について

1. 記入上の注意

- ・ 表面の太枠内に黒のボールペンを用いて楷書ではっきりと記入してください。
- ・ 現在勤務されていない方は、勤務先の欄に「なし」と記入してください。
- ・ 勤務先と自宅の住所、TEL、FAXが同一の場合は、自宅の欄にそれぞれ「勤務先と同じ」と記入してください。

2. 受講資格に関する記入要領

受講資格に係る申請者の実務経歴については、「住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する10年の実務経験」が確認できるよう、下記のように住宅の新築又はリフォーム工事に関して、どのような業務に従事していたかを具体的に記入してください。

	年 月	勤務先・部課名	業務内容(営業は除く)
受講資格に係る 申請者の実務経歴 (10年以上経験があることがわかるように記入)  (新規の方のみ記入)	昭和・平成 63年4月	㈲△△工務店に入社	大工職に従事
	昭和 平成 2年2月	××リフォーム㈱リフォーム部入社	戸建て住宅のリフォーム工事の施工管理
	昭和 平成 9年4月	㈱〇×工務店に入社	戸建て住宅の新築およびリフォーム工事の施工管理
	昭和 平成 20年7月	現在に至る	
	昭和・平成 年 月		

<業務内容の例>

「増改築相談員研修会受講申込書兼登録申請書」の職務分類に記載されている施工管理、工事監理、施工、企画、設計、積算の業務

<業務内容欄に記載されたもので内容が不明確な例>

- ・ 役職名 (例：代表取締役) のみを記載
- ・ 工事名称 (例：〇〇邸リフォーム工事) のみを記載
- ・ 所属部課名 (例：建築部、工事部) のみを記載
- ・ 業種 (例：リフォーム事業、内装工事業) のみを記載

3. 個人情報の取扱いについて

表面に記入した個人情報は、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの個人情報保護方針に基づき、以下のとおり取り扱います。

1) 個人情報の利用目的

資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施団体で共同利用します。

2) 個人情報の第三者への提供

リフォームを行う消費者への情報提供を目的とした登録者名簿を作成し、都道府県、市町村等へ配布するとともに、当財団のホームページにて公開します。公開する情報は、次のとおりです。

- 勤務先の公開を希望する方は、「登録番号、氏名、勤務先(会社)の名称・所属・住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開します。
- 自宅の公開を希望する方は、「登録番号、氏名、自宅の住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開します。
- 公開を全く希望しない方は、当財団への登録はされますが、配布用の登録者名簿やホームページには掲載されません。  
なお、「公開を全く希望しない」を選択した場合でも、消費者等から貴殿が登録者かどうかの照会があった場合、増改築相談員であるか否かについては回答します。

3) 個人情報の開示請求等への対応

登録者本人から個人情報の開示、訂正、追加、削除等について申し出があった場合はこれに対応します。

ただし、市町村合併等の行政による住所変更があった場合は、当財団にて登録情報を変更させていただくことがあります。

4. その他

- ・ 再登録の場合は、登録番号が新しくなります。

増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書(記入例)

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 御中(登録制度運営者)

御中(研修会実施者)

受付番号 No.

※裏面をよく読み、枠内に記入してください

平成 29 年 7 月 / 日

私は、増改築相談員の研修会を申し込むとともに登録を申請します。

申請の内容に真実と相違することが判明した場合及び相談等業務にあたり著しく不誠実な行為をした場合には、登録を抹消されても異存ありません。

申請者氏名(自署) 住宅太郎

「増改築相談員 研修会受講申請書 兼 登録申請書」にご記入いただいた個人情報、資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施者で共同利用します。下記の個人情報に変更が生じた場合は、速やかに「増改築相談員 登録変更届」により申請してください。

申請区分 (○を付けてください。)	新規 更新・再登録		登録番号 (更新・再登録のみ記入)	
研修会会場	〇〇〇 研修センター		研修会年月日	平成 29 年 7 月 15 日 ~ 7 月 16 日
登録事項	名簿への公開希望	裏面の「個人情報の取扱い」を確認し、登録者名簿への公開について、次のいずれかに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> a. 勤務先の公開を希望    b. 自宅の公開を希望    c. 公開を全く希望しない		
	フリガナ	ジュウ タク タロウ	性別	<input checked="" type="radio"/> 男    女
	氏名	住宅太郎	生年月日	大正 昭和 平成 43 年 5 月 6 日
	勤務先名称 及所属機関名まで	(株) O X 工務店 (役職名を公開希望の方は役職名も記入してください)		
	勤務先住所	〒 XXXX - XXXX 〇〇 県 〇〇 市 ΔΔ 町 1-2-3	TEL	012 - XXX - 6789
	自宅住所 (携帯電話優先)	〒 XXXX - XXXX 〇〇 県 〇〇 市 XX 町 4-5-6	FAX	012 - XXX - 6788
	e-mail アドレス (携帯電話可)	XXXX @ jutaku.com		
分類 の表	勤務先分類	1. 大工    ② 工務店    3. 専門工事会社    4. 住宅会社    5. 建設会社 6. リフォーム専業    7. 住設機器メーカー    8. 設計事務所    9. その他( )		
	職務分類	① 施工管理    2. 工事監理    3. 施工    4. 企画    5. 設計    6. 積算    7. その他( )		
建築等に関する資格 (保有資格に○)	1. 一級建築士    2. 二級建築士    3. 木造建築士    4. マンション管理士 ⑤ 建築施工管理技士    6. 建築設備士    7. マンションリフォームマネジャー    8. インテリアコーディネーター 9. インテリアプランナー    10. 福祉住環境コーディネーター    11. キッチンスペシャリスト    12. その他( )			
受講資格に係る 申請者の実務経歴 (10年以上経験があることがわかるように記入) (新規の方のみ記入)	年 月	勤務先・部課名	業務内容(営業は除く)	
	昭和・平成 63 年 4 月	(有) ΔΔ 工務店 に入社	大工職に従事	
	昭和・平成 2 年 2 月	XX リフォーム(株) リフォーム部 に入社	戸建て住宅のリフォーム工事の施工管理	
	昭和・平成 9 年 4 月	(株) O X 工務店 に入社	戸建て住宅の新築およびリフォーム工事の施工管理	
	昭和・平成 29 年 7 月	現在に至る		
昭和・平成 年 月				

## 顔写真貼付台紙

受付番号 No. \_\_\_\_\_

### 写真貼付欄

4cm × 3cm

写真裏面に登録番号、氏名を必ず明記してください。

・登録証(登録カード)を作成するために使用します

区 分： 新規 ・ 更新 ・ 再登録

(更新・再登録のみ)

登録番号： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

生年月日： T / S / H 年 月 日

実施団体名： 一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会

研修会年月日： 平成 31年 2月 26日